2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25、26、27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、営業品目「運送」でA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の参加資格を有する者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省職業安定局雇用保険課経理係　担当　橋本　電話03―5253―1111　内線5754
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成26年３月26日午後２時　東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館１階入札室（１階会計課管理室隣り）
⑶　入札書の受領期限　平成26年４月14日午前10時30分
⑷　開札の日時及び場所　平成26年４月14日午前11時　東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館入札室（１階会計課管理室隣り）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成26年４月11日正午までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は当省において審査するものとし、採用し得ると判断された場合のみ入札に参加できるものとする。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効である。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料等を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
契約締結時までに平成26年度政府予算案が成立しない場合については、契約内容等について別途協議する。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Yoshinaga, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the products to be procured : 57
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Senior citizen, handicapped person employment situation report enclosed sealing, and sending out business, 1 set
⑷　Performance period : It depends on specifications
⑸　observance of a contract place : Places designated by official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have the Grade A, B or C “Transportation” in the kanto・koushinetsu in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014, 2015
④　prove to have no false statement in tendering documents
⑤　prove neither the business conditionnor credibility is deteriorating
⑥　meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender : 10 : 30 AM, 14 Apr, 2014
⑻　Contact point for the notice : Kazuhiro Hashimoto, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年2月20日
支出負担行為担当官
九州農政局長　井上　　明

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　43
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　平成26年度トナーカートリッジ等（エプソン社製）の購入（単価契約）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　契約日から平成27年３月31日まで。
⑸　納入場所　九州農政局及び八代地域センター
⑹　入札方法　入札説明書に記載してある物品の個々の単価に予定数量を乗じた総価により入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「B」又は「C」の等級に格付けされている九州・沖縄地域の競争参加有資格者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　九州農政局長から、九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年９月11日付け15九総第433号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。